

【202012.28 発信 VOL.44】

「進藤金日子メールマガジン」は、ホームページにて配信の申し込みをして頂いた方、名刺交換をさせて頂いた方、報告会等に参加頂いた方等に無料で配信させて頂いています。

VOL.44は、以下の内容でお届けします。

- 今年の漢字は「耐」
- 令和2年度第3次補正予算と令和3年度予算の政府原案が決定
 - (1)令和2年度第3次補正予算の政府案
 - (2)令和3年度予算の政府案等
- 令和3年度地方財政対策について
- 「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」について
- 「農林水産業・地域の活力創造プラン」について
- 「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」について
- 「種苗法の一部を改正する法律」及び「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律案」について
- 令和2年世界かんがい施設遺産の登録について
- 新しい農村政策の在り方に関する検討会について
- 長期的な土地利用の在り方に関する検討会について
- 講演を実施
- 新型コロナウイルス感染症に関する情報について
- 活動状況(2020.12.1～12.22)

■ 今年の漢字は「耐」

参議院議員の進藤金日子です。

・日本漢字能力検定協会が今年一年の世相を表す漢字一字を全国から募集し、最も応募数の多かった「今年の漢字」に選ばれたのは「密」と言うことです。

・日本をはじめ世界中が新型コロナウイルス感染症に翻弄された一年でした。感染防止策として、3「密」が提唱され、生活や行動様式で「密」を日常的に意識しなければならない日々が続きます。

・私の今年の漢字は「耐」です。今年は、多くの方々の日常がコロナという他動的要因で耐えることを強いられました。堤防も水路も色々な外圧に耐えています。蟻の一穴ということがありますが、どこかが耐えられなくなると他に影響して総崩れになります。

・感染症の蔓延を防ぐには、理不尽なことが多い中でも、他者を責めるのではなく他者を思いやり自己を抑制する「耐」えることが大切だと痛感した一年でした。

・夜は必ず明けて朝になる、厳しい冬でも必ず春がくる、猛吹雪も必ず止むのです。決して落ち込むことなく先を明るく見て「耐」える、コロナは必ず超えられるとの思いを込めて「耐」を選びました。

・今年も残り数日となっております。皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザにご留意の上、ご自愛いただくとともに、素晴らしい新年をお迎えください。

■ 令和2年度第3次補正予算と令和3年度予算の政府原案が決定

(1) 令和2年度第3次補正予算の政府案

- ・農林水産関係の補正予算は、総額1兆519億円です。
- ・「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策の実施、ポストコロナに向けた地域・社会・雇用の好循環の実現、「防災・減災、国土強靱化」と災害復旧の推進、農林水産業の生産性向上、農山漁村の活性化等の推進等への対応が措置されています。

※詳細は、以下のアドレスからご覧下さい(農水省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/budget/r2hosei3.html>

(2) 令和3年度予算の政府案等

ア. 農林水産関係予算

- ・農林水産省関係の令和3年度予算は、総額2兆3,050億円です。
- ・食料安全保障の確立、国土の保全等に向けて、次の重点事項が総合的に実施されます。

(令和3年度農林水産関係予算の重点事項)

- 1 生産基盤の強化と経営所得安定対策の着実な実施
- 2 スマート農業・DX・技術開発の推進、食と農に対する理解の醸成、農林水産物の需要喚起
- 3 5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出力強化と高付加価値化
- 4 農業農村整備、農地集積・集約化、担い手確保・経営継承の推進
- 5 食の安全と消費者の信頼確保
- 6 農山漁村の活性化
- 7 森林資源の適切な管理と林業の成長産業化の実現
- 8 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の実現
- 9 防災・減災、国土強靱化と災害復旧の推進

※詳細は、以下のアドレスからご覧下さい(農水省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/budget/r3kettei.html>

・令和2年度第3次補正予算1兆519億円、令和3年度当初予算2兆3,050億円を合わせた「15ヶ月予算」として約3兆3,500億円の規模を確保し、諸課題に取り組むこととなります。

イ. 農業農村整備事業関係予算

・農業農村整備事業関係の令和3年度執行可能な予算として、当初予算は4,445億円に対前年比12億円増、補正予算は「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の初年度分、1,155億円に対前年比19億円増、T P P対策では所要額700億円を計上し、総額6,300億円となります。

・厳しい財政事情の中で、当初予算の増額並びに現場からの要請のあった予算が確保できたのは、全国の皆さんからの強い要請と関係の皆さんの熱意のおかげと感謝するとともに、予算案、関係法案の早期成立に向けて全力で取り組んで参ります。

※詳細は、以下のアドレスからご覧下さい。

https://drive.google.com/file/d/15fw5w6wXKnW11-j1DZBbG_WZdLAvNNis/view?usp=sharing

※詳細は、以下のアドレスからご覧下さい(農水省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/index.html>

ウ. 林野庁関係予算

・林野庁関係の令和3年度執行可能な予算として、当初予算は3,033億円、補正予算は防災・減災、国土強靱化と災害復旧の推進のため1,185億円、T P P対策では370億円を計上し、総額4,588億円となります。林野公共予算は、念願の2,600億円を超え2,889億円となりました。

※詳細は、以下のアドレスからご覧下さい(林野庁ホームページ)。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/201221.html>

エ. 水産庁関係予算

・水産庁関係の令和3年度執行可能な予算として、当初予算は1,928億円、補正予算は1,136億円を計上し、総額3,065億円となります。オール水産で念願の3,000億円を超える予算となりました。

※詳細は、以下のアドレスからご覧下さい(水産庁ホームページ)。

<https://www.jfa.maff.go.jp/attach/pdf/index-134.pdf>

オ. 農林水産関係税制改正

・農林水産業の成長産業化へ向けた税制について、所要の延長、新規・拡充が行われます。「農業経営基盤強化準備金制度」の延長などが焦点でしたが、対象者の要件として人・農地プランの中心経営体であることを加えた上で2年延長することとされました。

※詳細は、以下のアドレスからご覧下さい(農水省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/press/keiei/tyosei/201221.html>

カ. 農林水産省の組織・定員要求

・「新たな食料・農業・農村基本計画」に沿って、農林水産業の成長産業化や

その土台となる生産基盤の強化等に向け、農林水産行政をめぐる諸課題に的確に対応するため所要の体制整備を図ることとされています。主要事項は、以下のとおりです。

- ・輸出の更なる拡大や国内農業の生産基盤の強化に向けた本省組織の再編として「輸出・国際局(仮称)」、「農産局(仮称)」及び「畜産局(仮称)」を設置。
- ・食品産業の振興等を専門的に担う「大臣官房新事業・食品産業部(仮称)」を設置。
- ・林業労働力の確保・育成と林業経営体の収益力向上に向けた指導を一体的に実施するために、林野庁に「林業労働・経営対策室(仮称)」を設置。
- ・農福連携に関する施策を推進するために、農村振興局に「農福連携推進室(仮称)」を設置。
- ・なお、3局は令和3年7月に、室は10月にも設置される模様です。

※詳細は、以下のアドレスからご覧下さい(農水省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/org/quota/201221.html>

※予算関係の農林水産省及び財務省の公表資料は以下のアドレスから参照願います。

- ・農水省ホームページ

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/yosan/201221.html>

- ・財務省ホームページ

https://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2021/seifuan2021/index.html

■令和3年度地方財政対策について

心配されていた令和3年度一般財源総額(水準超経費除き)は、62.0兆円であり前年度比0.2兆円増額となりました。

注目されていた防災・減災、国土強靱化の推進関連のポイントは、以下のとおりです。

(1)緊急自然災害防止対策事業(充当率：100%、交付税措置率：70%)

- ・対象事業を拡充して事業費を1,000億円増額(4,000億円(令和2年度：3,000億円))
- ・事業期間を5年間延長(令和7年度まで)

・農業水利施設に関して対象事業を拡充(非公共事業の対象である事業費200万円以上の農業水利施設(ただし防災重点農業用ため池は4,000万円未満に上限を引き上げ)を新たに対象)

(2)緊急浚渫推進事業(充当率：100%、交付税措置率：70%)

- ・対象施設に農業用ため池及び貯水能力を有する土地改良施設(クリーク及び農業用ダム等)を追加
- ・事業期間は令和6年度までの4年間、事業規模は年間100億円(計400億円)

(3)防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に伴う地方負担

・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に伴う地方負担はこれまでと同様に防災・減災・国土強靱化事業債又は補正予算債(充当率100%、交付税措置率50%)により措置

(4)防災重点農業用ため池の整備に係る地財措置

・5か年加速化対策によらずに、「防災重点農業用ため池緊急整備事業」により整備する防災重点農業用ため池にかかる地財措置は、公共事業等債において措置(充当率90%、地方負担に対する交付税措置率を通常の20%から45%に引き上げ)

■「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」について

・国家の危機に打ち勝ち、国民の生命・財産を守り、国家・社会の重要な機能を維持するために、防災・減災、国土強靱化の取組を加速化・深化を図り、災害に屈しない強靱な国土づくりを進めるための「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」が事業規模おおむね15兆円程度で、12月11日に閣議決定されました。

・事業規模は、1)激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策：おおむね12.3兆円程度、2)予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策：おおむね2.7兆円程度、3)国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進：おおむね0.2兆円程度で、合計おおむね15兆円程度となっています。

・農林水産省では、防災重点農業用ため池の防災・減災対策、山地災害危険地区等における治山対策、山地災害危険地区等における森林整備対策、漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化等の対策などを対象に、重点的、集中的に対策を講じることになっています。

・対策の実施に当たっては、公共事業等が円滑に実施されるよう、適正な積算の実施や工期の設定に努めるとともに、国庫債務負担行為の積極的な活用等による施工時期の平準化や地域の実情を踏まえた適切な規模での発注等を推進することとしています。さらに、公共事業等に伴う地方公共団体の追加負担の軽減を図るための措置を講ずるとなっています。

・国民の生命と財産を守る対策は大きな役割を果たすことから、一刻も早く事業効果が発現できるようしっかり取り組んで参ります。

※以下のアドレスから参照願います(内閣官房ホームページ)。

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/5kanenkasokuka/index.html

■「農林水産業・地域の活力創造プラン」について

・政府は、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂を12月15日に本部決定しました。

・「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」及び「みどりの食料システム戦略」の策定・実践並びに「人口減少等に対応した関連施策の見直し」などポストコロナに向けた農林水産政策の強化が、主な改訂事項となっています。

※詳細は、以下のアドレスからご覧下さい。(首相官邸ホームページ)

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/nousui/>

■ 「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」について

・「新型コロナウイルス感染症拡大防止策」、「ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現」、「防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保」の3本柱で構成する「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」が12月8日に閣議決定されました。

※以下のアドレスから参照願います(内閣府ホームページ)。

<https://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/keizaitaisaku.html>

■ 「種苗法の一部を改正する法律」及び「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律案」について

・植物の新品種の知的財産を守るため登録品種の海外への持ち出しを制限するなどの措置等を講じようとする内容の「種苗法の一部を改正する法律」が12月2日に成立。

・密漁等を防止するため、違法な漁獲物の国内における流通及び海外からの流入を防ぐなどの措置を講じようとする内容の「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律案」が12月4日に成立。

※法案の概要等については、以下のアドレスから参照願います(農水省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/law/bill/203/index.html>

■ 令和2年世界かんがい施設遺産の登録について

・国際かんがい排水委員会(ICID)は、12月8日に建設から100年以上がたった歴史あるかんがい施設である「天狗岩用水(1604年完成)」(群馬県前橋市、高崎市、玉村町)、「備前渠用水路(1604年完成)」(埼玉県本庄市、深谷市、熊谷市)及び「常西合口用水(1893年完成)」(富山県富山市)の3施設を世界かんがい施設遺産として登録することを決定しました。日本国内では、今回の施設を併せて42の施設が世界かんがい施設遺産として登録されます。

※資料等は以下のアドレスから参照願います(農水省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kaigai/201209.html>

■ 新しい農村政策の在り方に関する検討会について

・これまで7回検討会が開催されました。

※資料等は以下のアドレスから参照願います(農水省ホームページ)。

https://www.maff.go.jp/j/study/nouson_kentokai/farm-village_meeting.html

■ 長期的な土地利用の在り方に関する検討会について

・これまで5回検討会が開催されました。

※資料等は以下のアドレスから参照願います(農水省ホームページ)。

https://www.maff.go.jp/j/study/tochi_kento/index.html

■ 講演を実施

- ・12月8日、東近江市で開催された「土地改良関係役職員研修会」において、「農政の動向と農業農村整備」と題して講演を行いました。

■ 新型コロナウイルス感染症に関する情報について

※新型コロナウイルスに関する情報については、以下のアドレスから参照願います。

なお、最新の情報を入手するよう留意願います。

(首相官邸ホームページ)

http://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus_index.html

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

(内閣官房ホームページ)

https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

(厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

(国立感染症研究所ホームページ)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html>

(農林水産省ホームページ)

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html

■ その他の情報

- ・「参議院議員進藤金日子 国政の歩み」を発行しました。

「参議院議員進藤金日子 国政の歩み(VOL.3)」を発行しました。ご希望される方は国会事務所まで連絡ください。

=====